

# 今は未来のためにある

令和8年度に高める力のキーワード  
「あいさつ」、「黙働」、「敬語」、「アンテナ力」

No.2 令和8年4月15日 発行者;校長 小倉 大二

## 【学校教育目標】

校訓「誠実・勤勉・礼儀」に則り、  
思いやりの心を持ち、  
新たな価値創造に挑戦する中で、  
母校への誇りをはぐくむ生徒の育成

## 学校通信名「今は未来のためにある」について

私自身、よく考えることがあります。それは、「教育とは何なのか?」ということです。教職に就き、長年、様々な子どもたちとかかわる中で、自信をもって言えることがあります。それは、教育とは「子どもたちの「未来の幸せ」のために、子どもたちの可能性（資質・能力）を伸ばす意図的・計画的な営み」であるということです。

中学校は義務教育最後の3年間です。3年後には高校進学や就職の選択が待っています。さらに、その3年後には大学等への進学か就職かの選択が待っています。そして、実社会へと旅立ちます。それらの選択は子どもたちの人生の幸せにつながるべきものだと考えます。

よく「学校は小さな社会」と呼ばれます。大人が社会生活を送るにあたり「自分の言動に責任をもち、他の人に迷惑をかけずによりよい行動ができること」が求められます。小学校よりも中学校、中学校よりも高校の方が、「自分の言動に責任をもち、他の人に迷惑をかけずによりよい行動ができること」を求められます。これはいわば実社会に出るための素地づくり期間といえるでしょう。

そのような実社会に出るための素地をつくるために中学校では、教科の学習が小学校より難しくなります。勉強の質だけでなく量も多くなります。また、子どもに任せる取組も増えます。生徒会活動や部活動など、生徒の責任を基本に行動する取組が増えます。さらに、規則が増えます。会社にはたいてい就業規則がありますし、高校にも校則があります。そこで、松ヶ江中学校では、道徳教育でねられている「遵法精神の育成」、また、義務教育終了後の社会や高校生活に適應できるよう「いつでも高等に行ける身だしなみ」等、未来につながるきまりを設けています。

これらのすべての取組は、子どもたちの3年後の可能性を見据えての意図的・計画的な営みです。ぜひ、これからの中学校生活が、自らの可能性を掴むのではなく、可能性を伸ばす3年間になることを願っています。

「今は未来のためにある」 お子様たちの成功と幸せを願います。1年間よろしく願いいたします。

## 対面式（新入生歓迎会）・部活動紹介の様子から

4月13日（月）に、全校生徒が体育館に一堂に会し、「対面式（新入生歓迎会）」・「部活動紹介」が行われました。「対面式」では、再度、始業式・入学式の学校長式辞の中で説明した、本年度、特に意識して伸ばしてほしい4つの力「あいさつ」「黙働」「敬語」「アンテナ力」の話をしました。

また、生徒会長から本年度の生徒会スローガン「十人十色～新しい一歩を踏み出し、自分らしく輝け～」が発表されました。また、生徒会執行部の企画により、クイズ形式での1日の学校生活の様子や先生方の紹介等がありました。

部活動紹介では、各部長が、顧問の先生方や、部活動の活動の様子について説明しました。なお、松ヶ江中学校には、現在、昨年度に引き続き以下の部活動があります。



軟式野球部 剣道部 バスケットボール部 女子バレーボール部  
ソフトテニス部 吹奏楽部（男女） 書茶道部 美術部

## SNS 上のトラブルを防ぐ指導をお願いします

現在、全国的にスマホトラブルによる問題が増加しています。そして、SNS 上のトラブルが原因で、いじめや不登校になった事例が増えています。最近では、熊本市、大分市等のいじめ動画拡散事件や、岐阜や山形での回転寿司での不適切動画が日本中の話題にもなりました。この他にも不適切な写真や動画を送ったりもらったりして、加害者・被害者などになるなど、ここ数年、全国的に中学生のスマホでのトラブルが多発しています。

このことを踏まえてか、**文部科学省は「中学校のスマホの学校への持ち込みを原則禁止」**するよう通達を出しています。そして、国の方針を受けた本市の方針に従い、松ヶ江中学校でもスマホの持ち込みを原則禁止としています。なぜ、**小学校、高校はその限りではないのに、中学校のみ、禁止の通達**が出されているのでしょうか？

やはり、中学生という発達段階上、興味本位で犯罪行為等に関わる可能性が高く、かつ、判断と自制がききにくい年頃で、少しのきっかけで被害者、あるいは、加害者になってしまったり、知らず知らずのうちに加害者に加担したりする等、事件に巻き込まれやすい時期だからではないかと思えます。

なお、本校でも、生徒のスマホ保持率が高まると同時に、スマホのトラブルが年々増加し、その対応に困っています。ここ数年、もし、**大人だったら職を失うような内容の事案も起きています。**

そこで、ご家庭でも、お子様のスマホの使用の仕方についてご注意ください。

### SNS トラブルに関する学校の対応について

現在、本校の SNS 上の生徒間のトラブルで多いのが、「誹謗中傷」を友達他多数に送ったり、「載せてはいけない情報（写真・動画を含む）」を勝手に拡散したりし、個人にとって心外な情報が多くの仲間内に出回るといった内容です。その際、場合によっては、学校では、被害生徒、加害生徒はもちろん、拡散された生徒一軒一軒に電話連絡や家庭訪問を行い、保護者の目の前でそれらの情報を消していただくという対応をとっています。

「誹謗中傷」とは、悪口や嘘を言ったり、噂話を広めたりして、他人を傷つけたりする行為です。インターネット上で誹謗中傷の書き込みをすれば、内容によって名誉毀損罪や侮辱罪等の刑事責任を問われる場合があります。

また、事態の拡大（それ以上の拡散）を防ぐため、その日のうちに可能な限り動くようにしています。そのため、職員の帰宅が、夜の 10 時、11 時を過ぎることもあります。学校長として、職員の働き方改革を進めている立場として、どうか、まずはご家庭での情報モラル指導の徹底をお願いします、未然防止に努めていただければと思います。

もし、被害にあった場合で、仲間内だけでなく不特定多数に情報が拡散された場合は、学校で対応できる範疇を超えています。このようなケースは、教育委員会も、「警察への通報を勧めるように」と言われていますので、お知りおきください。

NTT のネットトラブルの研修会で聞いた話ですが、**SNS に載せられる内容は、家の玄関先に貼ってもよい（不特定多数から見られる）内容**であればよいですが、貼れない内容は、不特定の方に情報が渡った場合、何らかの問題が発生する可能性が高いと言われます。

不幸な生徒をつくらないためにも、SNS 上のトラブルを防ぐ指導を、ご家庭でも何卒よろしく願います。